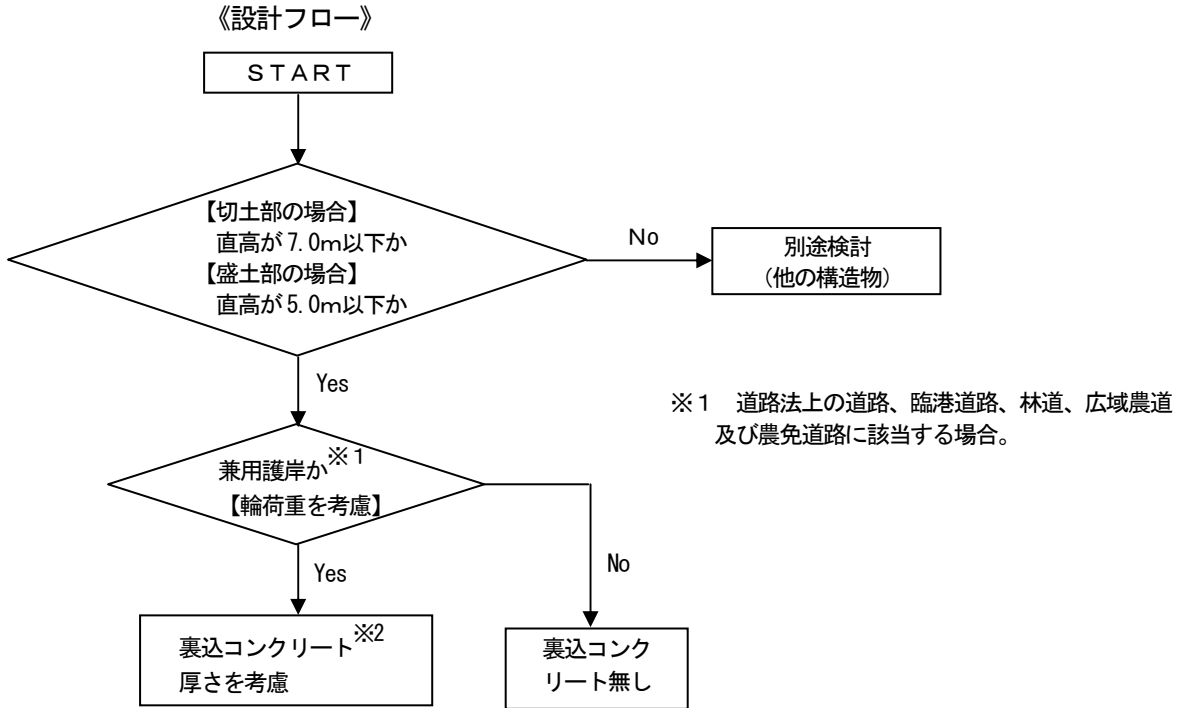


環境保全型ブロック積について

～環境保全型ブロック積とは～

「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に記載された、環境景観、生物環境等に優れたコンクリートブロック積であって、ブロック間の結合にかみ合わせ構造や突起などを用いたもの。



1. 環境保全型ブロック積は、練ブロック積擁壁に準拠し「道路土工擁壁工指針」（平成24年7月、社団法人日本道路協会発行）に従い設計を行うこととするが、裏込コンクリートが必要な場合であっても入れないこととし、その分控え長を厚くすること。 ※2

2. 適用に際しては、練ブロック積擁壁と同等の規格を有していることが条件であり、下記条件（条件1と条件2を同時に満足すること）を確認すること。

【条件1】控長の確認

環境保全型ブロックの控長	≥	練ブロック積の控長
--------------	---	-----------

※練ブロック積擁壁の控長（裏コン厚さを含む）以上の控長があることを確認すること。

【条件2】自重の確認

環境保全型ブロックの自重	≥	練ブロック積の自重
--------------	---	-----------

※ 練ブロック積擁壁のm²当り自重（胴込コンクリート及び裏込コンクリートを含む）以上の自重があることを確認すること。
※ 環境保全型ブロックの自重は、中詰材を含む。
※ 自重が不足する場合は、中詰め材料の変更やワンランク上位の規格の採用などで対応すること。

【参考】練ブロック積（控長35cm）の単位面積当りの自重（コンクリートの単位体積重量を2.30tf/m³として計算）

裏込コンクリートの厚さ (mm)	0	50	100	150	200
単位面積当たりの重量 (tf/m ²)	0.805	0.920	1.035	1.150	1.265